

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月27日

【四半期会計期間】 第3期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 トモニホールディングス株式会社

【英訳名】 TOMONY Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 柿内 慎市

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町7番地1

【電話番号】 087-812-0102

【事務連絡者氏名】 取締役常務経営企画部長 高橋 邦明

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市亀井町7番地1
トモニホールディングス株式会社 経営企画部

【電話番号】 087-812-0102

【事務連絡者氏名】 取締役常務経営企画部長 高橋 邦明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	30,444	32,312	30,288	60,944	63,389
連結経常利益	百万円	5,864	5,226	1,137	7,136	12,259
連結中間純利益	百万円	43,804	2,476	619		
連結当期純利益	百万円				45,596	4,948
連結中間包括利益	百万円	43,075	1,660	1,053		
連結包括利益	百万円				44,141	7,825
連結純資産額	百万円	131,297	133,035	139,055	132,377	138,472
連結総資産額	百万円	2,490,002	2,574,396	2,644,010	2,539,841	2,620,009
1株当たり純資産額	円	854.45	863.18	900.92	860.52	899.14
1株当たり中間純利益金額	円	288.29	16.30	4.07		
1株当たり当期純利益金額	円				300.08	32.56
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		16.29	4.06		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					32.50
自己資本比率	%	5.21	5.09	5.17	5.14	5.21
連結自己資本比率 (第二基準)	%	9.50	9.59	9.57	9.44	9.64
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	133,992	43,970	32,147	144,859	3,277
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	64,482	30,741	12,442	105,836	2,209
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	539	1,219	609	545	1,835
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	114,992	157,977	42,942	84,500	88,145
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,549 [178]	2,461 [174]	2,406 [192]	2,469 [179]	2,389 [177]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成22年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
6. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	320	811	524	2,357	1,919
経常利益	百万円	17	611	322	1,876	1,537
中間純利益	百万円	4	606	315		
当期純利益	百万円				1,861	1,519
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	152,850	152,850	152,434	152,850	152,434
純資産額	百万円	85,501	86,915	86,776	87,358	86,919
総資産額	百万円	85,571	86,970	86,830	87,428	86,985
1株当たり中間純利益金額	円	0.02	3.97	2.07		
1株当たり当期純利益金額	円				12.17	9.94
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		3.96	2.07		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					9.92
1株当たり配当額	円		4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率	%	99.91	99.73	99.58	99.92	99.72
従業員数	人	13	13	14	13	13

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成22年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年9月30日)におけるわが国経済は、東日本震災の復興需要の本格化や防災・減災のための公共投資、米国経済の改善傾向を背景とした対米輸出の回復など、一部に景気回復の兆しが見られました。しかしながら、円高の長期化による輸出の伸び悩みやエコカー補助金の終了に伴う自動車販売の減少、反日運動激化に伴う中国向け輸出の減少など、足下にかけて景気回復の動きに一服感が強まる状況となりました。

当社グループの経営基盤であります徳島県経済につきましては、生産活動及び個人消費がやや回復傾向にあるものの、設備投資や雇用情勢は依然として低調であることなどから、全体的に持ち直し傾向に一服感がみられる状況にありました。また、香川県経済につきましては、生産活動や設備投資、個人消費は堅調に推移し、また、雇用情勢も改善基調にあることなどから、全体的に持ち直し傾向にありました。

このような環境のもと、当社は、銀行子会社である徳島銀行及び香川銀行とともにトモニホールディングスグループとして、経営統合により、より強固な経営基盤と幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

当第2四半期連結累計期間における連結経常収益は、有価証券売却益の減少等により前第2四半期連結累計期間比2,024百万円減少して30,288百万円となりました。連結経常費用は、物件費等の経費が減少しましたが、有価証券減損額が増加したこと等により同2,065百万円増加して29,151百万円となりました。その結果、連結経常利益は同4,089百万円減少して1,137百万円となり、連結中間純利益は同1,857百万円減少して619百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は前第2四半期連結累計期間比2,232百万円減少して26,548百万円、セグメント利益は同4,079百万円減少して856百万円となりました。リース業のセグメント利益は213百万円、その他のセグメントのセグメント利益は437百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産の部合計は前連結会計年度末比240億円増加して2兆6,440億円となりました。負債の部合計は同234億円増加して2兆5,049億円となりました。純資産は1,390億円となりました。

また、主要勘定残高については、譲渡性預金を含む預金等残高は前連結会計年度末比270億円増加して2兆4,574億円、貸出金は同6億円減少して1兆8,065億円、有価証券は同40億円増加して5,627億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息の減少等により前第2四半期連結累計期間比446百万円減少して21,386百万円となりました。役務取引等収支は、同11百万円増加して1,511百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の減少等により同1,432百万円減少して556百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は20,494百万円、役務取引等収支は1,476百万円、その他業務収支は527百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は892百万円、役務取引等収支は35百万円、その他業務収支は29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	20,967	865	21,832
	当第2四半期連結累計期間	20,494	892	21,386
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	22,460	949	49 23,361
	当第2四半期連結累計期間	21,718	973	39 22,652
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,493	84	49 1,528
	当第2四半期連結累計期間	1,224	80	39 1,265
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,468	32	1,500
	当第2四半期連結累計期間	1,476	35	1,511
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,814	47	2,861
	当第2四半期連結累計期間	2,939	48	2,988
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,346	15	1,361
	当第2四半期連結累計期間	1,463	13	1,476
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,971	16	1,988
	当第2四半期連結累計期間	527	29	556
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,873	154	5,028
	当第2四半期連結累計期間	3,671	267	3,939
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,901	137	3,039
	当第2四半期連結累計期間	3,144	238	3,382

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間3百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の係数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間比127百万円増加して2,988百万円となりました。また、役務取引等費用は同115百万円増加して1,476百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,814	47	2,861
	当第2四半期連結累計期間	2,939	48	2,988
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	310		310
	当第2四半期連結累計期間	322		322
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	805	38	843
	当第2四半期連結累計期間	800	40	840
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	312		312
	当第2四半期連結累計期間	235		235
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	83		83
	当第2四半期連結累計期間	95		95
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	44		44
	当第2四半期連結累計期間	42		42
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	35	9	44
	当第2四半期連結累計期間	33	8	41
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,346	15	1,361
	当第2四半期連結累計期間	1,463	13	1,476
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	142	15	157
	当第2四半期連結累計期間	139	13	152

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,277,501	61,335	2,338,837
	当第2四半期連結会計期間	2,357,862	54,603	2,412,466
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	869,985		869,985
	当第2四半期連結会計期間	929,892		929,892
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,402,534		1,402,534
	当第2四半期連結会計期間	1,419,690		1,419,690
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,980	61,335	66,316
	当第2四半期連結会計期間	8,279	54,603	62,883
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	30,327		30,327
	当第2四半期連結会計期間	45,011		45,011
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,307,829	61,335	2,369,164
	当第2四半期連結会計期間	2,402,874	54,603	2,457,478

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,785,897	100.00	1,806,536	100.00
製造業	173,992	9.74	171,454	9.49
農業, 林業	3,724	0.21	3,894	0.22
漁業	3,823	0.21	3,860	0.21
鉱業, 採石業, 砂利採取業	9,960	0.56	10,148	0.56
建設業	90,482	5.07	88,972	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	4,060	0.23	4,183	0.23
情報通信業	8,875	0.50	8,347	0.46
運輸業, 郵便業	144,243	8.08	152,626	8.45
卸売業, 小売業	208,660	11.68	207,324	11.48
金融業, 保険業	81,949	4.59	88,192	4.88
不動産業, 物品賃貸業	216,890	12.14	225,339	12.47
各種サービス業	311,096	17.42	310,939	17.21
地方公共団体	132,323	7.41	133,092	7.37
その他	395,814	22.16	398,157	22.04
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,785,897		1,806,536	

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末比115,035百万円減少し、42,942百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果支出した資金は32,147百万円となり、前第2四半期連結累計期間比76,117百万円の支出増となりました。これは、当第2四半期連結累計期間においてコールローンの純増による65,999百万円の資金の支出(前第2四半期連結累計期間は15,006百万円の純増)があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により、前第2四半期連結累計期間は30,741百万円の資金を獲得しましたが、当第2四半期連結累計期間は12,442百万円の資金を支出しました。これは前第2四半期連結累計期間と比較して、有価証券の取得による支出が22,847百万円増加したこと及び有価証券の売却による収入が15,326百万円減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は609百万円となり、前第2四半期連結累計期間比610百万円の支出減となりました。これは前第2四半期連結累計期間と比較して、配当金の支払いによる支出が減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	22,032	21,887
	利益剰余金	85,386	87,261
	自己株式()	304	145
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	611	607
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	173	307
	連結子法人等の少数株主持分	1,703	1,735
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	133,379	135,438
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,149	1,146
	一般貸倒引当金	9,559	9,733
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	3,000
	計	13,708	13,880
	うち自己資本への算入額 (B)	13,708	13,880
控除項目	控除項目(注4) (C)	262	198
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	146,826	149,120
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,428,252	1,459,739
	オフ・バランス取引等項目	11,990	8,378
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,440,242	1,468,117
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	89,282	89,284
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,142	7,142
	計 (E) + (F) (H)	1,529,524	1,557,402
連結自己資本比率(第二基準) = D / H × 100(%)		9.59	9.57
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.72	8.69

(注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社徳島銀行の査定額		株式会社香川銀行の査定額	
	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81	97	136	92
危険債権	204	164	192	189
要管理債権	33	37	45	60
正常債権	8,464	8,613	9,058	9,150

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,434,888	152,434,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	152,434,888	152,434,888		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	5,504 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550,400 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月24日～平成54年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 270円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株
2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社である株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行のいずれの取締役の地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

ハ. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から 2 ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注) 2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注) 3 の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		152,434		25,000,000		6,250,000

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,612	6.96
トモニホールディングス従業員持株会	香川県高松市亀井町7-1	4,685	3.07
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	3,775	2.47
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,271	2.14
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,049	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,014	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,578	1.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,577	1.69
日本ハム株式会社	大阪府北区梅田2丁目4-9	2,556	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,430	1.59
計		38,551	25.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 450,700		
完全議決権株式(その他)	151,830,000	1,518,300	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	154,188		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	152,434,888		
総株主の議決権		1,518,300	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が50個含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) トモニホールディングス 株式会社	香川県高松市亀井町7番 地1	450,700		450,700	0.29
計		450,700		450,700	0.29

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 92,977	8 47,641
コールローン及び買入手形	98,000	159,000
買現先勘定	2 10,000	2 15,000
買入金銭債権	133	124
商品有価証券	327	303
金銭の信託	4,487	4,464
有価証券	1, 8, 13 558,752	1, 8, 13 562,730
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,807,126	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,806,536
外国為替	7 4,434	7 5,291
リース債権及びリース投資資産	8 7,518	8 7,728
その他資産	8 16,014	8 14,659
有形固定資産	10, 11 26,093	10, 11 25,494
無形固定資産	132	129
繰延税金資産	11,343	11,154
支払承諾見返	9,149	8,683
貸倒引当金	26,482	24,932
資産の部合計	2,620,009	2,644,010
負債の部		
預金	2,398,087	2,412,466
譲渡性預金	32,392	45,011
借入金	8, 12 24,891	8, 12 23,931
外国為替	40	32
その他負債	8 12,934	8 11,056
賞与引当金	294	302
役員賞与引当金	66	33
退職給付引当金	2,016	1,706
役員退職慰労引当金	18	10
睡眠預金払戻損失引当金	276	280
偶発損失引当金	275	296
繰延税金負債	5	60
再評価に係る繰延税金負債	10 1,086	10 1,084
支払承諾	9,149	8,683
負債の部合計	2,481,537	2,504,955

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	21,887	21,887
利益剰余金	87,245	87,261
自己株式	159	145
株主資本合計	133,973	134,003
その他有価証券評価差額金	1,176	1,460
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	¹⁰ 1,466	¹⁰ 1,463
その他の包括利益累計額合計	2,642	2,922
新株予約権	173	307
少数株主持分	1,683	1,821
純資産の部合計	138,472	139,055
負債及び純資産の部合計	2,620,009	2,644,010

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	32,312	30,288
資金運用収益	23,361	22,652
(うち貸出金利息)	20,000	19,432
(うち有価証券利息配当金)	3,248	3,090
役務取引等収益	2,861	2,988
その他業務収益	5,028	3,939
その他経常収益	¹ 1,060	¹ 709
経常費用	27,086	29,151
資金調達費用	1,531	1,267
(うち預金利息)	1,373	1,121
役務取引等費用	1,361	1,476
その他業務費用	3,039	3,382
営業経費	15,678	14,979
その他経常費用	² 5,474	² 8,044
経常利益	5,226	1,137
特別利益	238	14
固定資産処分益	-	4
持分変動利益	-	9
退職給付制度終了益	238	-
特別損失	96	87
固定資産処分損	13	48
減損損失	³ 37	³ 39
持分変動損失	44	-
税金等調整前中間純利益	5,367	1,064
法人税、住民税及び事業税	401	364
法人税等調整額	2,441	22
法人税等合計	2,843	341
少数株主損益調整前中間純利益	2,524	722
少数株主利益	47	102
中間純利益	2,476	619

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,524	722
その他の包括利益	864	330
その他有価証券評価差額金	864	330
繰延ヘッジ損益	0	0
中間包括利益	1,660	1,053
親会社株主に係る中間包括利益	1,627	903
少数株主に係る中間包括利益	33	149

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	25,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
当期首残高	22,032	21,887
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	22,032	21,887
利益剰余金		
当期首残高	84,143	87,245
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,222	607
中間純利益	2,476	619
土地再評価差額金の取崩	11	3
当中間期変動額合計	1,242	15
当中間期末残高	85,386	87,261
自己株式		
当期首残高	304	159
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	14
当中間期変動額合計	0	14
当中間期末残高	304	145
株主資本合計		
当期首残高	130,872	133,973
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,222	607
中間純利益	2,476	619
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	14
土地再評価差額金の取崩	11	3
当中間期変動額合計	1,242	29
当中間期末残高	132,114	134,003

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,422	1,176
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	850	283
当中間期変動額合計	850	283
当中間期末残高	2,272	1,460
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	1,299	1,466
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	11	3
当中間期変動額合計	11	3
当中間期末残高	1,311	1,463
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	123	2,642
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	837	280
当中間期変動額合計	837	280
当中間期末残高	961	2,922
新株予約権		
当期首残高	-	173
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	173	134
当中間期変動額合計	173	134
当中間期末残高	173	307
少数株主持分		
当期首残高	1,629	1,683
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	80	138
当中間期変動額合計	80	138
当中間期末残高	1,709	1,821

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	132,377	138,472
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,222	607
中間純利益	2,476	619
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	14
土地再評価差額金の取崩	11	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	584	552
当中間期変動額合計	657	582
当中間期末残高	133,035	139,055

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,367	1,064
減価償却費	933	552
減損損失	37	39
持分変動損益(は益)	44	9
貸倒引当金の増減()	161	1,550
賞与引当金の増減額(は減少)	21	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35	33
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,218	310
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	825	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	3
偶発損失引当金の増減()	14	20
資金運用収益	23,361	22,652
資金調達費用	1,531	1,267
有価証券関係損益()	945	5,698
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	23
為替差損益(は益)	2,852	2,631
固定資産処分損益(は益)	13	44
貸出金の純増()減	15,630	590
預金の純増減()	36,411	14,379
譲渡性預金の純増減()	7,787	12,618
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,845	960
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,142	133
コールローン等の純増()減	15,006	65,999
外国為替(資産)の純増()減	652	857
外国為替(負債)の純増減()	62	8
資金運用による収入	24,341	23,274
資金調達による支出	1,337	1,876
リース債権及びリース投資資産の純増()減	394	210
その他	4,020	849
小計	44,140	31,276
法人税等の支払額	170	871
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,970	32,147

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	57,413	80,260
有価証券の売却による収入	58,268	42,942
有価証券の償還による収入	26,023	24,966
金銭の信託の減少による収入	4,251	-
有形固定資産の取得による支出	440	293
有形固定資産の売却による収入	52	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,741	12,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	2,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	2,000
配当金の支払額	1,215	606
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
リース債務の返済による支出	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,219	609
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	73,477	45,203
現金及び現金同等物の期首残高	84,500	88,145
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 157,977	1 42,942

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 9社 株式会社徳島銀行 株式会社香川銀行 株式会社徳銀ビジネスサービス 香川ビジネスサービス株式会社 トモニリース株式会社 株式会社徳銀ソフト 香川銀コンピューターサービス株式会社 トモニカード株式会社 株式会社徳銀キャピタル	
(2) 非連結子会社 投資事業有限責任組合オリーブ号 源内スピリット1号投資事業有限責任組合	
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 投資事業有限責任組合オリーブ号 源内スピリット1号投資事業有限責任組合	
(4) 持分法非適用の関連会社	該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社	

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社の出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ3百万円増加しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,839百万円(前連結会計年度末は25,505百万円)であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、前払年金費用714百万円（前連結会計年度末は880百万円）は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年又は10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、銀行業以外の一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
<p>(12) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>
<p>(14) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 なお、リース取引開始日に遡及して同会計基準を適用した場合に比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、36百万円(前中間連結会計期間は56百万円)多く計上されております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(17) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
出資金	146百万円	146百万円

2. 現先取引により受け入れている譲渡性預け金のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する譲渡性預け金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している譲渡性預け金	10,000百万円	15,000百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	5,533百万円	5,176百万円
延滞債権額	48,861百万円	49,496百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	326百万円	180百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,621百万円	9,434百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	63,344百万円	64,289百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	28,570百万円	25,654百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	65,903百万円	67,787百万円
リース債権及びリース投資資産	414百万円	311百万円
その他資産	871百万円	699百万円
計	67,188百万円	68,798百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	14,347百万円	13,123百万円
その他負債	50百万円	50百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	44,502百万円	44,546百万円
預け金	144百万円	139百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	500百万円	490百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	228,369百万円	228,688百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	226,634百万円	227,113百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社徳島銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3,158百万円	3,334百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	25,682百万円	25,475百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	14,893百万円	14,318百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	578百万円	償却債権取立益 504百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	782百万円	貸出金償却 1,162百万円
貸倒引当金繰入額	2,115百万円	貸倒引当金繰入額 947百万円
株式等売却損	946百万円	株式等売却損 150百万円
株式等償却	1,364百万円	株式等償却 5,559百万円

3. 減損損失

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額37百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地17百万円、建物20百万円及びその他の有形固定資産0百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼働資産	営業用店舗等	徳島県内	34百万円
稼働資産	営業用店舗	愛媛県内	2百万円
稼働資産	営業用店舗	岡山県内	0百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地12百万円、建物12百万円及びその他の有形固定資産14百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼働資産	営業用店舗	香川県内	10百万円
稼働資産	営業用店舗	愛媛県内	7百万円
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	6百万円
遊休資産	所有土地・建物	香川県内	14百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	152,850			152,850	
合計	152,850			152,850	
自己株式					
普通株式	908	0		909	(注)
合計	908	0		909	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					173		
合計						173		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,222	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	152,434			152,434	
合計	152,434			152,434	
自己株式					
普通株式	495	0	44	450	(注)
合計	495	0	44	450	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は单元未満株式の買取りによる増加であり、減少44千株は新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					307	
合計						307	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	607	4.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	607	利益剰余金	4.00	平成24年 9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	164,541百万円	47,641百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	6,563百万円	4,699百万円
現金及び現金同等物	157,977百万円	42,942百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事務機器及び車両運搬具であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	28	21		6
無形固定資産	137	115		22
合計	165	136		29

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	22	17		4
無形固定資産	101	93		8
合計	123	110		13

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	27	11
1年超	3	1
合計	30	13
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	16	16
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	15	15
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	119	115
1年超	572	539
合計	691	655

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	8,334	8,464
見積残存価額部分	8	8
受取利息配当額()	824	793
合計	7,518	7,679

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間(連結会計年度)末日後の回収予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	0	2,947
1年超2年以内		2,167
2年超3年以内		1,510
3年超4年以内		1,001
4年超5年以内		548
5年超		158

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	6	2,872
1年超2年以内	6	2,136
2年超3年以内	6	1,585
3年超4年以内	6	1,114
4年超5年以内	6	583
5年超	23	173

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	92,977	92,978	0
(2) コールローン及び買入手形	98,000	97,999	0
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	327	327	
(4) 金銭の信託	4,487	4,487	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,710	13,764	54
その他有価証券	537,446	537,446	
(6) 貸出金	1,807,126		
貸倒引当金(*1)	24,644		
	1,782,482	1,789,171	6,688
資産計	2,529,432	2,536,175	6,743
(1) 預金	2,398,087	2,399,769	1,682
(2) 譲渡性預金	32,392	32,404	11
(3) 借入金	24,891	24,823	67
負債計	2,455,371	2,456,998	1,627
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6)	(6)	
デリバティブ取引計	(177)	(177)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	47,641	47,641	0
(2) コールローン及び買入手形	159,000	158,999	0
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	303	303	
(4) 金銭の信託	4,464	4,464	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,602	11,682	79
その他有価証券	543,421	543,421	
(6) 貸出金	1,806,536		
貸倒引当金(*1)	23,298		
	1,783,237	1,790,131	6,893
資産計	2,549,671	2,556,645	6,973
(1) 預金	2,412,466	2,414,081	1,614
(2) 譲渡性預金	45,011	45,039	27
(3) 借入金	23,931	24,116	185
負債計	2,481,409	2,483,237	1,827
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	
ヘッジ会計が適用されているもの	8	8	
デリバティブ取引計	42	42	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間(前連結会計年度)においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)として算定した場合と比べ、前連結会計年度は「有価証券」は780百万円増加、「繰延税金資産」は276百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は504百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は623百万円増加、「繰延税金資産」は220百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は402百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	6,823	6,825
組合出資金(*3)	772	880
合計	7,595	7,706

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について23百万円減損処理を行なっております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200	206	5
	地方債			
	短期社債			
	社債	8,066	8,205	139
	その他	2,323	2,401	78
	小計	10,590	10,813	223
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	725	711	13
	その他	2,394	2,239	155
	小計	3,119	2,951	168
合計		13,710	13,764	54

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200	207	6
	地方債			
	短期社債			
	社債	6,996	7,127	130
	その他	1,726	1,814	88
	小計	8,924	9,150	225
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	585	577	8
	その他	2,092	1,954	138
	小計	2,678	2,532	146
合計		11,602	11,682	79

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	9,061	7,658	1,403
	債券	315,718	310,253	5,465
	国債	157,562	154,654	2,907
	地方債	22,190	21,517	672
	短期社債			
	社債	135,966	134,080	1,885
	その他	90,900	88,355	2,545
	小計	415,681	406,266	9,414
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	22,839	26,191	3,352
	債券	37,114	37,534	419
	国債	14,413	14,551	138
	地方債	1,821	1,822	1
	短期社債			
	社債	20,879	21,160	280
	その他	61,945	65,668	3,722
	小計	121,899	129,394	7,495
合計	537,580	535,661	1,919	

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は128百万円(収益)であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	4,885	3,807	1,077
	債券	332,312	325,261	7,050
	国債	164,938	161,285	3,653
	地方債	23,352	22,380	972
	短期社債			
	社債	144,020	141,596	2,424
	その他	95,337	91,978	3,359
	小計	432,535	421,048	11,487
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	21,326	24,780	3,453
	債券	27,343	27,617	274
	国債	12,714	12,823	109
	地方債	1,167	1,167	0
	短期社債			
	社債	13,461	13,626	164
	その他	62,339	67,604	5,264
	小計	111,010	120,002	8,992
合計	543,545	541,050	2,495	

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は109百万円(収益)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,512百万円(うち株式1,081百万円、その他431百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、5,860百万円(うち株式5,559百万円、その他300百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,791
その他有価証券	1,791
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	575
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,215
()少数株主持分相当額	39
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,176

- (注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額128百万円(収益)を除いております。
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額0百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,386
その他有価証券	2,386
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	839
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,546
()少数株主持分相当額	86
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,460

- (注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額109百万円(収益)を除いております。
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額0百万円(収益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	20,358	1,745	351	351
	買建	37,548	1,684	179	179
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他	売建				
	買建				
合計				171	171

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品(債券)で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 2. 其他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	15,209		100	100
	買建	21,153		63	63
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計			36	36	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品(債券)で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 2. 其他有価証券」に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	91		2	2
	買建				
	株式指数オプション 売建				
	買建				
店頭	有価証券店頭オプション 売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等ス ワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・株 価指数変化率支払				
	その他 売建				
買建					
合計				2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、借入金	2,047	1,415	(注)
	受取変動・支払固定				
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、借入金	1,686	1,086	(注)
	受取変動・支払固定				
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	1,815		6
合計					6

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	1,810		8
合計					8

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	43百万円	80百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 546,000株
付与日	平成23年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月26日～平成53年7月25日
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 317円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 550,400株
付与日	平成24年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月24日～平成54年7月23日
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 270円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 成23年4月1日 至平成24年3月31日	(自平 成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
期首残高	35百万円		35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円		百万円
その他増減額(は減少)	百万円		百万円
期末残高	35百万円		35百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,663	3,218	31,882	430	32,312		32,312
セグメント間の内部経常収益	116	240	357	1,451	1,808	1,808	
計	28,780	3,459	32,239	1,881	34,120	1,808	32,312
セグメント利益	4,935	293	5,229	619	5,849	623	5,226
セグメント資産	2,565,556	15,060	2,580,616	94,806	2,675,423	101,027	2,574,396
セグメント負債	2,437,022	13,328	2,450,350	5,248	2,455,599	14,239	2,441,360
その他の項目							
減価償却費	851	25	877	5	882	50	933
資金運用収益	23,344	7	23,352	706	24,058	696	23,361
資金調達費用	1,485	100	1,586	30	1,616	84	1,531
特別利益	238		238		238		238
退職給付制度終了益	238		238		238		238
特別損失	51	15	67	29	96		96
減損損失	37		37		37		37
持分変動損失		15	15	29	44		44
税金費用	2,650	141	2,792	55	2,847	4	2,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	440	0	440		440		440

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 623百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 101,027百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 14,239百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額50百万円は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額 696百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 84百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	26,434	3,423	29,858	430	30,288		30,288
セグメント間の 内部経常収益	113	159	272	1,233	1,505	1,505	
計	26,548	3,582	30,130	1,663	31,794	1,505	30,288
セグメント利益	856	213	1,070	437	1,507	369	1,137
セグメント資産	2,634,335	15,592	2,649,928	94,529	2,744,457	100,447	2,644,010
セグメント負債	2,500,309	13,729	2,514,039	4,788	2,518,827	13,872	2,504,955
その他の項目							
減価償却費	527	16	543	5	548	3	552
資金運用収益	22,641	7	22,648	390	23,039	387	22,652
資金調達費用	1,227	85	1,313	25	1,338	70	1,267
特別利益	4	8	12	1	14		14
持分変動利益		8	8	1	9		9
特別損失	87		87	0	87		87
減損損失	39		39		39		39
税金費用	236	76	312	30	343	1	341
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	292	11	303	0	304		304

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 369百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 100,447百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 13,872百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 3百万円は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額 387百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 70百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,000	4,805	3,211	4,295	32,312

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,432	3,446	3,415	3,994	30,288

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	37		37		37		37

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	39		39		39		39

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	899.14	900.92

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	138,472	139,055
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,856	2,129
うち新株予約権	百万円	173	307
うち少数株主持分	百万円	1,683	1,821
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	136,616	136,926
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	151,939	151,984

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	16.30	4.07
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,476	619
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,476	619
普通株式の期中平均株式数	千株	151,940	151,961
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	16.29	4.06
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	51	602
うち新株予約権	千株	51	602
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

「従業員持株 E S O P 信託」の導入

当社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、当社グループ従業員(以下「従業員」という。)の福利厚生充実を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」という。)の導入を決議し、同年11月13日開催の取締役会において E S O P 信託の設定時期、導入期間等の詳細について決定いたしました。

1. E S O P 信託導入の目的

当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入するものであります。

2. E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年11月16日
信託の期間	平成24年11月16日～平成29年11月27日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	14億円
株式の取得期間	平成24年11月22日～平成25年3月22日 (なお、平成24年12月21日～28日は除く。)
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,050	947
繰延税金資産	5	7
その他	388	341
流動資産合計	1,444	1,295
固定資産		
有形固定資産	20	18
投資その他の資産		
関係会社株式	85,497	85,497
繰延税金資産	19	16
その他	2	2
投資その他の資産合計	85,519	85,516
固定資産合計	85,540	85,535
資産の部合計	86,985	86,830
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	7	4
賞与引当金	-	0
役員賞与引当金	13	5
その他	22	28
流動負債合計	43	39
固定負債		
長期未払金	22	15
固定負債合計	22	15
負債の部合計	65	54
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金		
資本準備金	6,250	6,250
その他資本剰余金	54,109	54,109
資本剰余金合計	60,359	60,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,546	1,254
利益剰余金合計	1,546	1,254
自己株式	159	145
株主資本合計	86,746	86,468
新株予約権	173	307
純資産の部合計	86,919	86,776
負債及び純資産の部合計	86,985	86,830

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	611	314
関係会社受入手数料	200	210
営業収益合計	811	524
営業費用		
販売費及び一般管理費	202	203
営業費用合計	202	203
営業利益	608	321
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	2	0
営業外収益合計	2	0
経常利益	611	322
税引前中間純利益	611	322
法人税、住民税及び事業税	4	4
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	4	6
中間純利益	606	315

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	25,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,250	6,250
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,250	6,250
その他資本剰余金		
当期首残高	54,247	54,109
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	54,247	54,109
資本剰余金合計		
当期首残高	60,497	60,359
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	60,497	60,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,861	1,546
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,222	607
中間純利益	606	315
当中間期変動額合計	615	291
当中間期末残高	1,245	1,254
利益剰余金合計		
当期首残高	1,861	1,546
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,222	607
中間純利益	606	315
当中間期変動額合計	615	291
当中間期末残高	1,245	1,254

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	0	159
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	14
当中間期変動額合計	0	14
当中間期末残高	0	145
株主資本合計		
当期首残高	87,358	86,746
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,222	607
中間純利益	606	315
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	14
当中間期変動額合計	616	277
当中間期末残高	86,742	86,468
新株予約権		
当期首残高	-	173
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	173	134
当中間期変動額合計	173	134
当中間期末残高	173	307
純資産合計		
当期首残高	87,358	86,919
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,222	607
中間純利益	606	315
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	14
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	173	134
当中間期変動額合計	443	143
当中間期末残高	86,915	86,776

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：15年～18年</p> <p>その他：5年～10年</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>
3．引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
4．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
減価償却累計額	14百万円	16百万円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	3百万円	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1	0	-	2	(注)
合計	1	0	-	2	

(注) 普通株式の自己株式の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	495	0	44	450	(注)
合計	495	0	44	450	

(注) 普通株式の自己株式の増加 0 千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少44千株は新株予約権の権利行使による減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	85,497	85,497
関連会社株式		
合計	85,497	85,497

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3.97	2.07
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	606	315
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	606	315
普通株式の期中平均株式数	千株	152,848	151,961
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	3.96	2.07
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	51	602
うち新株予約権	千株	51	602
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

「従業員持株 E S O P 信託」の導入

当社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、当社グループ従業員(以下「従業員」という。)の福利厚生充実を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」という。)の導入を決議し、同年11月13日開催の取締役会において E S O P 信託の設定時期、導入期間等の詳細について決定いたしました。

1. E S O P 信託導入の目的

当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入するものであります。

2. E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年11月16日
信託の期間	平成24年11月16日～平成29年11月27日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	14億円
株式の取得期間	平成24年11月22日～平成25年3月22日 (なお、平成24年12月21日～28日は除く。)
株式の取得方法	取引所市場より取得

4 【その他】

中間配当

平成24年11月13日開催の取締役会において、第3期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金額	607百万円
(ロ) 1株当たりの中間配当金	4円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

トモニホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

トモニホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。